

川崎市公告第864号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市公文書館廃棄文書収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市公文書館（川崎市中原区宮内4丁目1番1号）

(3) 履行期間

令和7年6月3日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 委託概要

個人情報を含む廃棄文書の収集運搬業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 「令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集運搬業」に登録され、かつ地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (5) 本市又は他の官公庁において、過去5年以内に個人情報を含む廃棄文書の収集運搬業務又はこれに類似した業務の契約の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-0051 川崎市中原区宮内4丁目1番1号

川崎市公文書館 鈴木 担当

電話番号 044-733-3933 FAX 044-733-2400

e-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年5月8日（木）から令和7年5月14日（水）までとします（月曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

郵送又は持参（いずれの場合も、令和7年5月14日（水）午後5時までに川崎市公文書館に到着する必要があります。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められたものには、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。

(1) 場所

3（1）に同じ

(2) 日時

令和7年5月16日（金）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3（1）の場所において令和7年5月16日（金）から令和7年5月20日（火）まで縦覧に供します（月曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 仕様に関する質問について

(1) 問合せ先

3（1）に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年5月16日（金）から令和7年5月20日（火）午後5時までとします。

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3（1）の問合せ先まで電子メールにて送付してください。

(4) 質問に対する回答

令和7年5月22日（木）までに、全社あて電子メールにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。

(2) 入札金額

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年5月27日（火） 午後2時

イ 場所 川崎市公文書館 会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(5) 詳細は入札説明書によります。